

第40期

定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

平成30年10月22日（月曜日）
午前10時

場 所

茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
オークラフロンティアホテルつくば
本館 アネックス1階 昂

決 議 事 項

議

案 剰余金の処分の件

目 次

■ 第40期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	22
計算書類	32
監査報告書	39
■ 株主総会参考書類	43

株式会社 **ジャパンミート**

証券コード：3539

証券コード 3539
平成30年10月3日

株 主 各 位

茨城県土浦市卸町二丁目3番30号
株式会社ジャパンミート
代表取締役社長 境 正 博

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年10月19日（金曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年10月22日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
オークラフロンティアホテルつくば本館 アネックス1階 昂 |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第40期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第40期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議案 | | 剰余金の処分の件 |

以 上

※お願い 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.japanmeat.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年 8 月 1 日)
(至 平成30年 7 月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が緩やかに続き、国内景気は回復基調が続いております。一方、海外経済の足元も回復基調にあるものの、米国の通商・金融政策や新興国の政治・経済に関する不確実性などにより、先行きは依然として不透明な状況にあります。

食品小売業界におきましては、コンビニエンスストアやドラッグストアなど他業態との事業領域の垣根が低下すると共に、ネット通販やネットスーパーの拡大、食品宅配事業へ参入する企業が年々増加するなど事業環境が大きく変化してきております。

このような状況のもと、当社グループは、お客様の暮らしの基本である食を通して、安心・安全を守り、価値感がある商品展開をすすめ、変化に富んだ店づくりをすることで、さらなるご支持をいただけるような店舗運営に努めてまいりました。

当連結会計年度における経営成績は、前連結会計年度に出店した5店舗及び当連結会計年度に新規出店した2店舗、前連結会計年度より当社グループ入りしたAATJ(株)、(株)アクティブマーケティングシステムの寄与等があり、売上高108,289百万円と前連結会計年度に比べ4,519百万円(4.4%)の増収となりました。

スーパーマーケット事業において年間最大の繁忙期である年末商戦が好調に推移したことに加え、前連結会計年度に新規出店した5店舗の採算が徐々に改善していることにより、営業利益は4,449百万円と前連結会計年度に比べ496百万円(12.6%)の増益、経常利益は4,546百万円と前連結会計年度に比べ460百万円(11.3%)の増益となりました。

前連結会計年度に当社子会社の本社ビル建替えに伴う退去費用として受取補償金99百万円及び、連結子会社化した(株)アクティブマーケティングシステム株式の段階取得に係る差益243百万円としていた特別利益が減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は2,773百万円と前連結会計年度に比べ98百万円(3.7%)の増益となりました。

なお、当社グループにおける事業セグメントごとの状況は、次のとおりであります。

(スーパーマーケット事業)

スーパーマーケット事業につきましては、大型商業施設内店舗「ジャパンミート生鮮館」、関東圏単独店舗「ジャパンミート卸売市場」、北関東で展開する地域密着型店舗「パワーマーケット」、東京都内を中心に展開する業務用スーパー「肉のハナマサ」を展開しております。

いずれの店舗におきましても、来店されるお客様が楽しんでお買い物ができる店づくりを目指し、当社グループの強みでもある精肉部門を中心とした生鮮各部門及び一般食品から惣菜にいたるまで、それぞれの部門が商品力・技術力に磨きをかけ、お客様のニーズに合った値頃感のある商品展開をすすめ、より安心・安全な商品を提供できるよう努めてまいりました。

商品の販売につきましては、特定の商品を大量に陳列し、値頃感がある商品をお客様へアピールをすることで購買意欲を高める「異常値販売」を定期的に実施する他、グループ各社で開発した商品を共有し販売を行うことで、販売点数及び商品の仕入力の向上、採算の安定に繋がるよう努めてまいりました。

また、当社の加工物流センターでの大量かつ効率的な精肉加工、商品供給を行うことで店舗オペレーションを安定的にサポートすることに加え、店舗内においても必要に応じて精肉加工を行い、売れ筋に対応した商品の速やかな提供により販売機会のロスを削減する等、戦略的、効率的な販売に努めております。商品の仕入につきましては、当社の加工物流センターにおける大量備蓄機能を活用することで、食材価格変動の影響を受けにくい商品仕入体制を構築し、採算の安定と商品在庫の確保を図っております。

店舗の状況としましては、平成30年3月に「肉のハナマサ」八王子店（東京都八王子市）を新規出店いたしました。既存店舗におきましては平成29年11月に「肉のハナマサ」錦糸町店（東京都墨田区）、平成30年6月に「肉のハナマサ」湯島店（東京都千代田区）、7月に「肉のハナマサ」滝野川店（東京都北区）の改装を行いました。

また、平成29年9月に「肉のハナマサ」金沢店（神奈川県横浜市）が賃貸借契約期間満了に伴い閉店いたしました。これにより、当連結会計年度末時点におけるスーパーマーケット事業の店舗数は80店舗になりました。

当連結会計年度における経営成績につきましては、前連結会計年度に出店した5店舗の売上寄与と、同店舗の採算が徐々に改善していることに加え、年間最大の繁忙期である年末商戦が好調に推移したことにより売上高103,961百万円と前連結会計年度と比べ2,830百万円（2.8%）の増収、セグメント利益(営業利益)は、3,913百万円と前連結会計年度に比べ103百万円（2.7%）の増益となりました。

(その他)

その他につきましては、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業で構成されております。

外食事業につきましては、主に「焼肉や漫遊亭」を展開しております。当連結会計年度におきましても、得意とする精肉の調達力、ノウハウを活かし、新鮮で高品質な料理を安価でご提供するように努めてまいりました。また、おいしい商品と快適な食事空間を提供するという基本方針のもと、新メニューの開発をすすめ、他店との差別化を図り、お客様が楽しく食事ができる店づくりに努めてまいりました。

外食事業の店舗の状況としましては、平成30年2月に「焼肉や漫遊亭」八街店（千葉県八街市）を開店いたしました。既存店舗におきましては、平成29年11月に「焼肉や漫遊亭」水戸50号店（茨城県水戸市）の改装を行いました。これにより当連結会計年度末時点における外食事業の店舗数は16店舗になりました。

イベント関連事業につきましては、平成29年2月に連結子会社化いたしましたAATJ(株)において「肉フェス」など食に関わるイベントの展開、国内外のイベント制作、運営などイベント関連事業を行っております。当連結会計年度における主な活動状況といたしまして、ゴールデンウィーク期間中に「肉フェスTOKYO2018春」（東京都江東区）、「肉フェスOSAKA2018春」（大阪府大阪市）、「肉フェスHIROSHIMA2018」（広島県広島市）、「餃子フェスOSAKA2018」（大阪府大阪市）を開催いたしました。今後も食肉及び地域の食文化の魅力を国内外に発信する取り組みを行ってまいります。

アウトソーシング事業につきましては、平成29年4月に連結子会社化いたしました(株)アクティブマーケティングシステムにおいて、スーパーマーケット業界における、レジ業務の受託をコアビジネスとしたアウトソーシング事業を行っております。スーパーマーケットの実務経験に基づいた独自のノウハウによって、顧客のニーズに応える質の高いサービスを提供しております。当社におきましては、スーパーマーケット事業の「ジャパンミート生鮮館」、「ジャパンミート卸売市場」、「パワーマート」においてレジ業務を(株)アクティブマーケティングシステムに委託しております。レジ業務のプロフェッショナルとして新規顧客開拓を行い、業容の拡大に努めてまいります。

当連結会計年度における経営成績につきましては、前連結会計年度より当社グループ入りしたAATJ(株)、(株)アクティブマーケティングシステムの売上寄与に加え、外食事業が好調に推移した結果、売上高は6,059百万円と前連結会計年度に比べ2,551百万円（72.7%）の増収、セグメント利益（営業利益）は503百万円と前連結会計年度に比べ378百万円（303.9%）の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は640百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

「肉のハナマサ」八王子店（スーパーマーケット事業・東京都八王子市）

「焼肉や漫遊亭」八街店（その他・千葉県八街市）

当連結会計年度末において継続中の主要な設備投資

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

現在、スーパーマーケット業界の事業環境は、消費環境の変化や業態の壁を越えた競争が激化しており、大手から中小まで生き残りをかけた淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安心・安全への視線もより厳しいものとなっております。

当社グループでは、このような事業環境のもと、企業規模拡大と収益力強化の機会と捉え、効率的な経営体制と内部管理制度を整備し、「お客様第一主義」の顧客指向を促進し、一層の企業価値向上を目指してまいります。

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題は以下のとおりであります。

①食の安全性の確保

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。当社グループは、従来から安心・安全な商品の提供を追求しており、BSEや鳥インフルエンザ問題が発生した際にも、精肉売場の縮小をすることなく、食品として精肉の安全面をアピールしながら事業展開を行ってまいりました。

当社グループでは、「ジャパンミート生鮮館」「ジャパンミート卸売市場」の全店（大曲店を除く）と「パワーマート」全店、加工物流センターにおいて、ISO9001（品質マネジメントシステム）を認証取得しております。これは、顧客に常に高鮮度・高品質で安全な商品を提供すること、満足できる商品・売場サービスを提供することを追求した結果、取得が必要と判断したものであります。今後も、当社グループ全店舗ベースでの品質向上に取り組んでまいります。

また、安心・安全な商品を安定的に仕入れるため、食材の仕入先とは、長い取引による

信頼関係を構築することに努めております。短期的な仕入価格の引下げ等に左右されることなく、信頼できる仕入先とのみ取引を行うため、当社グループでは産地等が不明な商品が店頭で並べられることはありません。今後も顧客が安心して食材を購入できる売場づくりに努めてまいります。

②店舗における競争力強化

当社グループは、「お客様第一主義」を掲げる観点から、顧客が来店する店舗について、以下の取り組みを推進し、競合他社に対する優位性を確立してまいります。

a.来店顧客数の増加と顧客単価の拡大

顧客ニーズを満たした商品の継続的な投入とお客様に満足していただける価格で購買意欲を高める商品の単品大量販売の定期的な実施等に取り組み、計画的な販売促進や広告宣伝の実施により、一層の来店客数拡大と顧客当たりの点数増加による顧客単価の拡大を図ってまいります。

また、成長戦略として、東京23区内とその郊外を中心に、新規出店を積極的に進めると共に、M&Aによる店舗網の拡大も検討してまいります。

b.店舗運営の効率化向上

店舗内の作業見直しや、オペレーションを省力化するためのシステムの整備等により、一層の効率化を推進してまいります。

③人材育成

当社グループでは経営方針の一つに「人材育成」を掲げており、真のプロフェッショナルを育成していくことは当社グループの使命の一つであると考えております。当社グループにおける人事政策は、「優秀な人材の確保と、能力開発・育成を図ることが企業の発展と成長の根源である」との考えから、適材適所、公平な能力評価、そして働き甲斐、生き甲斐、活気のある職場づくりに重点をおいております。

当社グループでは、今後も積極的な新規出店を行うこととしており、店舗展開に必要な人材の確保に引き続き努めてまいります。

④備蓄・加工体制の強化

当社グループでは、単品大量販売を各店舗で定期的な実施しております。単品を大量に仕入れることにより、商品単価の低下が図られ、顧客に安価な商品を提供することが可能になるものと考えております。当社の加工物流センターは、冷凍・冷蔵機能を備え、商品を大量に備蓄できるキャパシティがあり、単品大量販売ができる体制を支えております。

当社の加工物流センターは、倉庫機能に加え、精肉原料から商品に加工・製造する機能を有しておりますが、店舗にも商品を加工できる技術がある人材と設備を配置しており、売切れや欠品等の状況に迅速に対応し、販売機会ロスを防ぐことに努めております。

⑤店舗・本部の連携強化と効率化の推進

店舗や加工物流センターにおける従業員とパート・アルバイトの人員数や割合をコントロールし、人件費の適正化を図り、店舗における水道光熱費の抑制、環境面に配慮した包材やレジ袋等の使用、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費の適正化を進めてまいります。また、業務の効率化に係る店舗間の情報共有に努め、グループ全体で経費の適正化を図ってまいります。

⑥CSR（企業の社会的責任）を重視した経営

内部管理体制の一層の充実を図り、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントを強化し、正確かつ迅速な情報の開示と財務諸表等の適正開示に努めてまいります。

また、店舗と加工物流センターにおける品質管理体制の継続的な強化を図り、食の安心・安全を追求してまいります。

さらに、ISO9001（品質マネジメントシステム）による管理手法を遵守し、来店する顧客の信頼を継続的に得ることに努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第37期 平成27年7月期	第38期 平成28年7月期	第39期 平成29年7月期	第40期 平成30年7月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	91,540	97,174	103,770	108,289
経 常 利 益 (百万円)	3,556	4,289	4,086	4,546
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,854	2,557	2,674	2,773
1 株当たり当期純利益 (円)	83.18	108.95	100.28	104.11
総 資 産 (百万円)	28,225	35,705	37,945	39,256
純 資 産 (百万円)	12,857	19,486	21,647	23,937
1 株当たり純資産額 (円)	576.56	730.40	812.70	898.24

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株に対し100株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社では、第38期より連結計算書類を作成しておりますので、第37期については連結財務諸表に基づき記載しております。
5. 平成28年9月1日付で当社の100%子会社であるジャパンミート株式会社を吸収合併しております。
6. 平成29年2月1日付でA A T J 株式会社を連結子会社化しております。
7. 平成29年4月30日付で株式会社アクティブマーケティングシステムを連結子会社化しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第37期 平成27年7月期	第38期 平成28年7月期	第39期 平成29年7月期	第40期 平成30年7月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	52,425	56,969	61,427	63,003
経 常 利 益 (百万円)	2,242	2,539	2,531	2,446
当 期 純 利 益 (百万円)	1,267	1,534	3,017	1,652
1 株当たり当期純利益 (円)	56.82	65.37	113.11	61.95
総 資 産 (百万円)	20,113	24,623	27,730	28,280
純 資 産 (百万円)	9,493	15,103	17,668	18,812
1 株当たり純資産額 (円)	425.71	566.11	662.25	705.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株に対し100株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 平成26年8月1日付で当社の100%子会社である有限会社霞南フードサービスを吸収合併しております。
5. 平成28年9月1日付で当社の100%子会社であるジャパンミート株式会社を吸収合併しております。
6. ジャパンミート株式会社を吸収合併したことにより、特別利益（抱合せ株式消滅差益）1,361百万円が生じております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
株 式 会 社 ジ ャ パ ン デ リ カ	40百万円	100%	外食事業
株 式 会 社 パ ワ ー マ ー ト	49百万円	100%	食品小売業
株 式 会 社 花 正	95百万円	100%	食品小売業
A A T J 株 式 会 社	85百万円	100%	イベント関連事業
株式会社アクティブマーケティングシステム	40百万円	72.91%	アウトソーシング事業

(7) 主要な事業内容

事 業 部 門	事 業 内 容
ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 事 業	食品小売業
そ の 他	外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業

(8) 主要な事業所及び店舗

① 当社

本 社：茨城県土浦市
 東 京 本 部：東京都港区
 加 工 物 流 セ ン タ ー：茨城県東茨城郡
 つ く ば セ ン タ ー：茨城県土浦市

店

舗：ジャパンミート 生鮮館 ・ 卸売市場

都道府県	名 称		
茨 城 県	50号店（水戸市）	住吉店（水戸市）	見川店（水戸市）
	守谷店（守谷市）	荒川沖店（土浦市）	古河店（古河市）
	岩瀬店（桜川市）	東海店（那珂郡）	
	ひたちなか店（ひたちなか市）		
千 葉 県	富里店（富里市）	八千代店（八千代市）	おゆみ野店（千葉市）
	君津店（君津市）	千葉ニュータウン店（印西市）	
栃 木 県	宇都宮店（河内郡）	新町店（宇都宮市）	
埼 玉 県	幸手店（幸手市）	入間店（入間市）	東浦和店（さいたま市）
	さいたま北店（さいたま市）	鳩ヶ谷店（川口市）	越谷店（越谷市）
北 海 道	大曲店（北広島市）		
東 京 都	瑞穂店（西多摩郡）	東村山店（東村山市）	錦糸町店（墨田区）
群 馬 県	千代田店（邑楽郡）	新田店（太田市）	

② 子会社

株式会社ジャパンデリカ（本社：茨城県小美玉市）

（店舗：焼肉や漫遊亭・とんかつや漫遊亭）

都道府県	名 称		
焼肉や漫遊亭			
茨 城 県	水戸50号店（水戸市）	つくば学園店（つくば市）	石岡東光台店（石岡市）
	竜ヶ崎店（龍ヶ崎市）	鹿嶋店（鹿嶋市）	日立金沢店（日立市）
	日立相田店（日立市）	古河店（古河市）	筑西横島店（筑西市）
	ひたちなか高場店（ひたちなか市）		
千 葉 県	千葉ニュータウン店（印西市）	柏店（柏市）	八街店（八街市）
埼 玉 県	幸手店（幸手市）	草加店（草加市）	
とんかつや漫遊亭			
茨 城 県	石岡東光台店（石岡市）		

株式会社パワーマート（本社・配送センター：茨城県水戸市）
（店舗：パワーマート）

都道府県	名	称
茨城県	岩瀬店（桜川市）	住吉店（水戸市）
	東海店（那珂郡）	見川店（水戸市）
栃木県	新町店（宇都宮市）	

株式会社花正（本社：東京都港区）
（配送センター：埼玉県八潮市）
（店舗：肉のハナマサ）

都道府県	名	称
東京都	銀座店（中央区）	三軒茶屋店（世田谷区）
	大森店（大田区）	上井草店（杉並区）
	都立大店（目黒区）	お花茶屋店（葛飾区）
	錦糸町店（墨田区）	千束店（台東区）
	池袋店（豊島区）	市ヶ谷店（新宿区）
	西新橋店（港区）	湯島店（千代田区）
	日本橋本町店（中央区）	住吉店（墨田区）
	赤坂店（港区）	新堀店（江戸川区）
	鶴川店（町田市）	芝浦店（港区）
	西新井店（足立区）	亀有店（葛飾区）
	方南町店（杉並区）	新御徒町店（台東区）
	浅草橋店（台東区）	富ヶ谷店（渋谷区）
	大井町店（品川区）	糀谷店（大田区）
	蒲田店（大田区）	立川店（立川市）
	葛西店（江戸川区）	八王子店（八王子市）
千葉県	成田店（成田市）	
神奈川県	西横浜店（横浜市）	港南台店（横浜市）
	川崎中原店（川崎市）	矢向店（横浜市）
埼玉県	ひばりヶ丘店（新座市）	北上尾店（上尾市）
		川口店（川口市）

A A T J 株式会社 （本社：東京都港区）

株式会社アクティブマーケティングシステム （本社：東京都港区）
（支社：大阪府大阪市）

（9）従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比	平均年齢	平均勤続年数
1,004名	19名減	36.4歳	5.8年

- （注） 1. 上記従業員数には臨時従業員（パートタイマー、嘱託及び派遣社員）3,159名（最近1年間における平均雇用人数）は含んでおりません。
2. 従業員数には、出向者は含めておりません。

（10）主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	2,488百万円
株式会社三菱UFJ銀行	716百万円
株式会社みずほ銀行	559百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 85,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,679,433株
 (自己株式67株を除く)
 (3) 株 主 数 15,381名
 (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
境 正 博	5,125,200	19.21
境 弘 治	3,211,300	12.04
境 和 弘	2,695,400	10.10
藤 原 ひ ろ み	1,066,900	4.00
ジャパンミート従業員持株会	1,046,800	3.92
(株) ジ ョ イ フ ル 本 田	800,000	3.00
境 和 美	739,000	2.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	677,600	2.54
藤 原 克 朗	536,300	2.01
黒 田 新 一	472,400	1.77

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。
 3. 平成30年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が平成29年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	1,962	7.35

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	境 正 博	(株)花正取締役、A A T J (株)取締役、 (株)アクティブマーケティングシステム取締役
代 表 取 締 役 副 社 長	森 俊 郎	当社管理本部長、(株)花正代表取締役副社長、 (株)パワーマート取締役、(株)ジャパンデリカ取締役、 A A T J (株)取締役、 (株)アクティブマーケティングシステム取締役
取 締 役 会 長	境 弘 治	(株)花正取締役会長、(株)パワーマート取締役、 (株)ジャパンデリカ取締役、 A A T J (株)代表取締役会長、 (株)アクティブマーケティングシステム取締役
取 締 役 副 会 長	境 和 弘	当社精肉部門管掌、(株)花正取締役、 (株)ジャパンデリカ取締役、A A T J (株)取締役
常 務 取 締 役	藤 原 克 朗	当社加工物流センター管掌
取 締 役	中 島 勝 利	(株)ジャパンデリカ代表取締役社長
取 締 役	黒 田 賢 一	(株)パワーマート代表取締役社長
取 締 役	藤 原 健 一	(株)花正代表取締役社長
取 締 役	緑 川 清 春	(株)フェルムコンサルティング代表取締役
取 締 役	大 瀧 敦 子	石本哲敏法律事務所 弁護士
常 勤 監 査 役	村 井 幸 夫	
常 勤 監 査 役	富 田 勝 彦	
監 査 役	関 周 行	関・山形法律事務所 弁護士
監 査 役	根 本 佳 典	(有)根本事務所代表取締役

- (注) 1. 取締役 緑川清春及び大瀧敦子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 村井幸夫、関周行及び根本佳典の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役の関周行氏は、弁護士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。
4. 監査役の根本佳典氏は、税理士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。
5. 当社は、独立役員の資格を充たす社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）を全て独立役員に指定しております。

6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	担 当
執行役員	広瀬次雄	店舗運営部
執行役員	水上行	精肉部
執行役員	坂本智幸	食品部
執行役員	小池教夫	鮮魚部
執行役員	大谷勲	青果部
執行役員	小瀧明信	惣菜部
執行役員	阿部耕生	総務部
執行役員	杉山洋子	経理部
執行役員	伊藤陽二	加工物流センター

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役(うち社外取締役)	7名 (2名)	218百万円 (6百万円)
監査役(うち社外監査役)	4名 (3名)	18百万円 (11百万円)
計	11名	236百万円

(注) 当事業年度末日における役員数は、取締役10名、監査役4名であります。上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役3名が存在することによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏 名	重要な兼職先の状況	当社との関係
緑川清春	(株)フェルムコンサルティング代表取締役	同社と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
大瀧敦子	石本哲敏法律事務所弁護士	同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
村井幸夫		
関周行	関・山形法律事務所弁護士	同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
根本佳典	(有)根本事務所代表取締役	同社と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会と監査役会への出席状況及び発言状況

緑 川 清 春	当事業年度に開催した取締役会19回の全てに出席し、経済学博士としての専門知識及び幅広い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
大 瀧 敦 子	当事業年度に開催した取締役会19回の全てに出席し、弁護士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
村 井 幸 夫	当事業年度に開催した取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回の全てに出席し、金融機関出身者としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
関 周 行	当事業年度に開催した取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回中11回に出席し、弁護士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
根 本 佳 典	当事業年度に開催した取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回中10回に出席し、税理士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。

(b) 社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	63百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額	66百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式売出しに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は内部統制に関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、事務局として総務部を設置する。
- ② コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が主催し、コンプライアンスに関する諸規程、諸制度の制定、改廃、運用を行うと共に、コンプライアンスに関する基本方針、計画の策定、さらにはコンプライアンスに関する社内外の啓蒙、その他コンプライアンスに関する重要事項を決定する。
- ③ 重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事項が報告された場合には、総務部は報告された事実について調査を指揮・監督し、代表取締役社長と協議のうえ再発防止策など必要な対策を実施する。重要な通報については、その内容を関連部署の責任者に開示し、会社として必要な対処をする。同時に、その結果を関係役員に報告し、周知徹底を図る。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会は、「ジャパンミートグループ行動基準」を制定し、これに基づいて継続的に教育・研修を行うことで、コンプライアンスの重要性について啓蒙し、コンプライアンス関連の必要な情報・知識の提供やコンプライアンスを尊重する意識・理解の徹底を図る。
- ② 社員は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに所属の上長等をとおして総務部にその旨を報告する。
- ③ コンプライアンス違反又は法令遵守上疑義ある行為等について、社員が総務部長に直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく通報窓口を総務部に設ける。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事等重要な意思決定及び報告に関する書類については、文書の作成、保存及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」及び関連の管理ルール等に基づき適切に対応する。
- ② 個人情報の管理については、総務部において、法令に基づきその保護・利用・管理を適切に行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理に関する事項は、総務部が関連部と協議のうえ、具体的な対応方針案等をまとめ、取締役会が決定する。
- ② 具体的危機管理の対応については、今後、危機管理計画書や地震、火災等緊急時を想定した対応マニュアル等を作成・整備し、適切な対応を図る。
- ③ 新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」に定められている重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社管理の担当責任部署を置くと共に、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令、会計原則、税法等に基づき子会社の状況に応じ適切な管理、支援、指導を行う。
- ② 当社代表取締役社長及び子会社管理担当役員は、子会社の業務執行状況について、定期的に子会社より報告をさせる他、必要に応じ適宜説明を求めると共に、グループ全体の経営効率向上及び当社と子会社及び子会社相互間に発生する経営上の重要事項を合理的に解決する。
- ③ 業務監査課は、子会社の業務監査を随時実施し、業務全般にわたり適切な運営が行われているか監査し、その結果について、必要に応じ当社代表取締役社長や担当役員に報告する。
- ④ 監査役は、業務監査課と連携し、子会社の監査等当社グループ全体の監査を適切に行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

- ③ 監査役は、取締役会及び経営関連の諸会議に必要な応じ出席すると共に、稟議書をはじめ重要な書類等を適宜閲覧するなど会社の情報を収集し、取締役の職務執行を十分監視する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長や他の業務執行責任者としての各取締役と意見交換やヒヤリングを行い、迅速な情報収集、適切な意思疎通を行い、正確かつ効率的な監査業務の遂行を図る。
- ② 業務監査課は、監査役と共同で監査を実施するなど密接な連繋により、監査の適切な実施に協力する。
- ③ 必要な場合には、専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）と意思疎通を図るなど監査役の円滑な監査活動を確保する。

以上の定めから、当事業年度における当社及び当社グループの適正を確保するための体制に加え、コンプライアンス教育の実施、食品衛生教育等の実施を通じて、その運用状況等の確認、評価の結果、当社の内部統制システムについては、有効に機能しており、重大な不備は存在しないと判断しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	19,551	流 動 負 債	11,108
現 金 及 び 預 金	12,360	買 掛 金	5,149
売 掛 金	1,252	短 期 借 入 金	846
た な 卸 資 産	4,007	1年内返済予定の長期借入金	587
繰 延 税 金 資 産	226	リ ー ス 債 務	208
そ の 他	1,704	未 払 金	1,831
固 定 資 産	19,704	未 払 法 人 税 等	1,052
有 形 固 定 資 産	10,834	賞 与 引 当 金	321
建 物 及 び 構 築 物	7,134	そ の 他	1,111
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	471	固 定 負 債	4,209
工 具、器 具 及 び 備 品	499	長 期 借 入 金	2,594
リ ー ス 資 産	597	リ ー ス 債 務	442
土 地	2,103	退 職 給 付 に 係 る 負 債	405
建 設 仮 勘 定	27	資 産 除 去 債 務	442
無 形 固 定 資 産	3,286	そ の 他	324
の れ ん	2,690	負 債 合 計	15,318
そ の 他	596	(純資産の部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,583	株 主 資 本	23,690
投 資 有 価 証 券	650	資 本 金	2,229
敷 金 及 び 保 証 金	4,287	資 本 剰 余 金	2,350
繰 延 税 金 資 産	201	利 益 剰 余 金	19,144
そ の 他	477	自 己 株 式	△33
貸 倒 引 当 金	△34	その他の包括利益累計額	235
		その他有価証券評価差額金	255
		退職給付に係る調整累計額	△20
		非 支 配 株 主 持 分	11
		純 資 産 合 計	23,937
資 産 合 計	39,256	負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,256

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年 8 月 1 日
至 平成30年 7 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		108,289
売 上 原 価		77,797
売 上 総 利 益		30,491
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		26,042
営 業 利 益		4,449
営 業 外 収 益		
ロ イ ヤ リ テ ィ ー 収 入	57	
受 取 手 数 料	10	
そ の 他	113	181
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30	
一 部 指 定 関 連 費 用	12	
解 約 手 数 料	21	
そ の 他	19	83
経 常 利 益		4,546
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,546
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,829	
法 人 税 等 調 整 額	△80	1,749
当 期 純 利 益		2,797
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		24
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,773

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 8 月 1 日
至 平成30年 7 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 29 年 8 月 1 日 残 高	2,229	2,350	16,904	△45	21,437
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△532		△532
親会社株主に帰属する当期純利益			2,773		2,773
子会社の保有する親会社株式の変動				12	12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,240	12	2,252
平成 30 年 7 月 31 日 残 高	2,229	2,350	19,144	△33	23,690

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成 29 年 8 月 1 日 残 高	230	△21	209	－	21,647
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△532
親会社株主に帰属する当期純利益					2,773
子会社の保有する親会社株式の変動					12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	24	0	25	11	37
連結会計年度中の変動額合計	24	0	25	11	2,290
平成 30 年 7 月 31 日 残 高	255	△20	235	11	23,937

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5 社

連結子会社の名称

(株)花正

(株)パワーマート

(株)ジャパンデリカ

A A T J (株)

(株)アクティブマーケティングシステム

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

加工物流センター在庫

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

商標権 12年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

当社及び一部の連結子会社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

10～15年間の定額法により償却しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(退職給付に係る負債)

連結子会社である㈱花正は、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員の増加により数理計算による退職給付債務を合理的に算定する環境が整ったことを受けて行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が45百万円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 たな卸資産の内訳

商品	3,886百万円
貯蔵品	120百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	159百万円
土地	157百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	453百万円
1年内返済予定の長期借入金	389百万円
長期借入金	1,932百万円

上記のうち、当連結会計年度末の根抵当権極度額の設定は310百万円であります。

3 有形固定資産の減価償却累計額

7,648百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	26,679,500株	－株	－株	26,679,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	42,767株	－株	－株	42,767株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年10月23日 定時株主総会	普通株式	266	10	平成29年7月31日	平成29年10月24日
平成30年3月13日 取締役会	普通株式	266	10	平成30年1月31日	平成30年4月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年10月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年10月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	533	20	平成30年7月31日	平成30年10月23日

(注) 平成30年10月22日定時株主総会決議の1株当たり配当額20円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当10円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日は決算日後、最長で9年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,360	12,360	－
(2) 売掛金	1,252	1,252	－
(3) 投資有価証券	608	608	－
(4) 敷金及び保証金	4,057	3,715	△341
資産計	18,279	17,937	△341
(1) 買掛金	5,149	5,149	－
(2) 短期借入金	846	846	－
(3) 未払金	1,831	1,831	－
(4) 未払法人税等	1,052	1,052	－
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,182	3,243	60
(6) リース債務 (1年内返済予定を含む)	650	671	20
負債計	12,713	12,794	80

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（１年内返済予定を含む）、及び(6) リース債務（１年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	42
営業保証金	230

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」及び「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(企業結合に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	898円24銭
１株当たり当期純利益	104円11銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	10,471	流 動 負 債	6,478
現 金 及 び 預 金	6,086	買 掛 金	2,989
売 掛 金	781	短 期 借 入 金	753
た な 卸 資 産	2,336	1年内返済予定の長期借入金	509
前 払 費 用	298	未 払 金	908
預 け 金	613	未 払 法 人 税 等	463
未 収 入 金	193	未 払 消 費 税 等	230
そ の 他	161	賞 与 引 当 金	192
固 定 資 産	17,808	そ の 他	430
有 形 固 定 資 産	8,343	固 定 負 債	2,989
建 物	5,117	長 期 借 入 金	2,392
構 築 物	222	リ ー ス 債 務	284
機 械 及 び 装 置	367	退 職 給 付 引 当 金	225
車 両 運 搬 具	25	そ の 他	86
工 具、器 具 及 び 備 品	175	負 債 合 計	9,468
土 地	2,071	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	361	株 主 資 本	18,557
無 形 固 定 資 産	26	資 本 金	2,229
投 資 そ の 他 の 資 産	9,439	資 本 剰 余 金	2,350
投 資 有 価 証 券	645	資 本 準 備 金	2,350
関 係 会 社 株 式	5,581	利 益 剰 余 金	13,978
敷 金 及 び 保 証 金	2,833	利 益 準 備 金	22
そ の 他	385	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,956
貸 倒 引 当 金	△7	別 途 積 立 金	750
		繰 越 利 益 剰 余 金	13,206
		自 己 株 式	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	254
		その他有価証券評価差額金	254
資 産 合 計	28,280	純 資 産 合 計	18,812
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,280

損 益 計 算 書

(自 平成29年 8 月 1 日)
(至 平成30年 7 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		63,003
売 上 原 価		45,337
売 上 総 利 益		17,666
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,478
営 業 利 益		2,187
営 業 外 収 益		
経 営 指 導 料	244	
そ の 他	67	312
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
一 部 指 定 関 連 費 用	12	
解 約 手 数 料	21	
そ の 他	0	52
経 常 利 益		2,446
税 引 前 当 期 純 利 益		2,446
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	822	
法 人 税 等 調 整 額	△28	793
当 期 純 利 益		1,652

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 8 月 1 日
至 平成30年 7 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成29年 8 月 1 日残高	2,229	2,350	22	750	12,086	△0	17,438
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△533		△533
当 期 純 利 益					1,652		1,652
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,119	－	1,119
平成30年 7 月31日残高	2,229	2,350	22	750	13,206	△0	18,557

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
平成29年 8 月 1 日残高	229	17,668
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△533
当 期 純 利 益		1,652
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	24	24
事業年度中の変動額合計	24	1,143
平成30年 7 月31日残高	254	18,812

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する事項)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

加工物流センター在庫

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1 たな卸資産の内訳

商品	2,275百万円
貯蔵品	60百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	159百万円
土 地	157百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	453百万円
1年以内返済予定長期借入金	389百万円
長期借入金	1,932百万円

上記のうち、当事業年度末の根抵当権極度額の設定額は310百万円であります。

3 有形固定資産の減価償却累計額 4,194百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(株)アクティブマーケティングシステム	147百万円
---------------------	--------

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	322百万円
長期金銭債権	12百万円
短期金銭債務	117百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

売上高

1,060百万円

仕入高

57百万円

販売費及び一般管理費

1,186百万円

営業取引以外の取引高

245百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

67株

(税効果会計に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

705円12銭

1株当たり当期純利益

61円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年9月20日

株式会社 ジャパンミート
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 井 出 正 弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 義 浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 下 陽 一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンミートの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンミート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年9月20日

株式会社ジャパンミート
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井出 正 弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 義 浩 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松下 陽 一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンミートの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年9月28日

株式会社ジャパンミート 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 村 井 幸 夫 印

常勤監査役 富 田 勝 彦 印

監 査 役（社外監査役） 関 周 行 印

監 査 役（社外監査役） 根 本 佳 典 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、財務体質の強化並びに今後の事業展開に備えるため内部留保金の充実を図りつつ、株主各位に対する安定的な配当を実施することといたしております。

第40期につきましては、平成30年7月13日に東京証券取引所市場第一部銘柄指定されたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金20円

(普通配当10円、東京証券取引所市場第一部指定記念配当10円)

総額 533,588,660円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

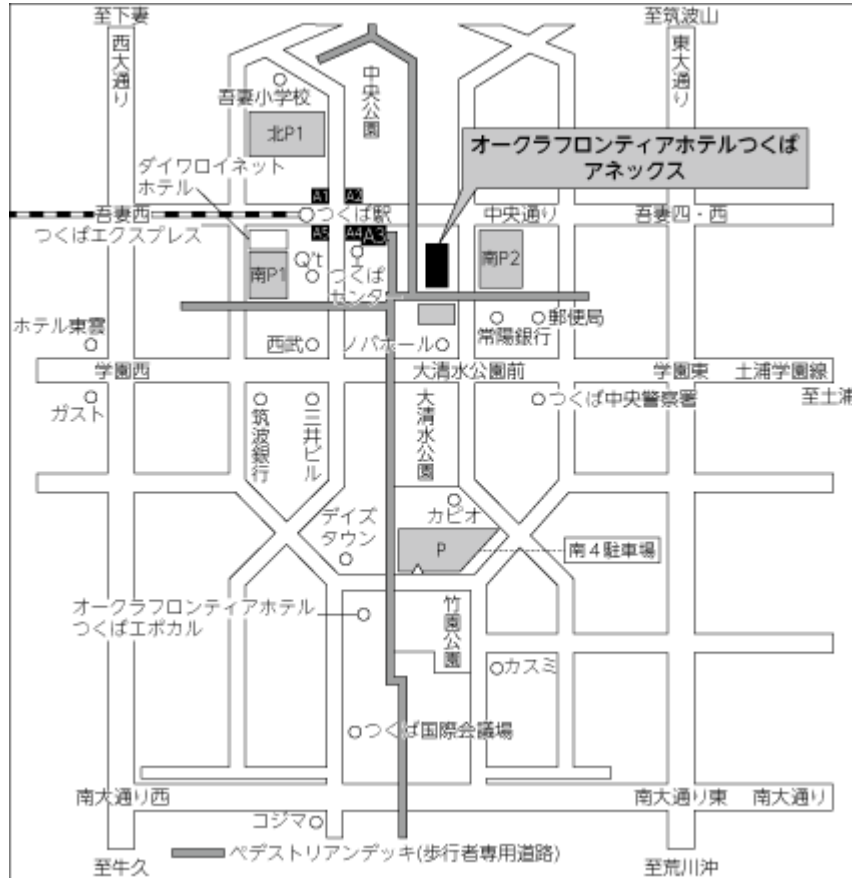
平成30年10月23日

なお、中間配当として1株につき金10円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき金30円となり、前期に比べて10円の増配となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

■ 会場 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
 オークラフロンティアホテルつくば本館
 アネックス1階 昇 電話029-852-1112



■ 交通のご案内

- ・つくばエクスプレスご利用の場合
 「つくば駅」下車、徒歩約2分。A3出口より右手に進み、前方の大階段を上った左手にある建物（5階建・アネックス館）の2階入口からお入りください。
- ・J R常磐線ご利用の場合（所要時間 バス約25～30分、タクシー約15分）
 土浦駅・荒川沖駅からバスまたはタクシーをご利用ください。
 土浦駅からバスをご利用の場合は、「つくばセンター行」または「筑波大学中央行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。
 荒川沖駅からバスをご利用の場合は、「筑波大学中央行」または「建築研究所行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。
- ・東京駅より高速バスご利用の場合（所要時間 約80分）
 東京駅八重洲南口から「つくばセンター行」に乗り、「つくばセンター」で下車してください。
- ・お車で常磐高速道路ご利用の場合（所要時間 桜土浦ICより約15分）
 つくば方面出口から「大角豆（ささぎ）交差点」を右折、東大通りを約4km直進後、「学園東交差点」を左折し、2つ目の信号を右折。

※株主総会後の株主懇親会は行っておりません。また、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。